

コロナ禍における地域金融機関の役割 －企業支援の在り方・事業性評価の意義－

2020年 10月 13日 (火) / 13:30～16:30

※Zoomミーティング形式にて開催いたします。

新型コロナウイルス感染拡大により、多くの中小企業の経営状態は深刻な状態に陥りました。金融機関の積極的な資金繰り支援などにより一時的に落ち着いたものの、重要なことは今後の事業計画を描くことであり、経営者は将来に大きな不安を抱えております。このような企業経営者の不安に対して、今こそ地域金融機関行職員はコンサルティング機能を発揮して経営課題の解決に取り組まなくてはなりません。

本セミナーではウィズコロナにおける取引先企業の経営課題解決に向け、地域金融機関の求められる役割や顧客支援、対話の在り方などについて、事業性評価の第一人者である水野浩児氏に講演いただきます。

講師プロフィール

水野 浩児 氏

地方銀行で10年以上中小企業支援、主計業務等を担当し、現在追手門学院大学経営学部学部長 教授として金融法務の研究を行い、全国の金融機関で研修を担当。

(現在)

- ・追手門学院大学経営学部学部長 教授
- ・大建工業株式会社（東証1部）取締役（指名・報酬委員会委員長）
- ・地域金融機関 理事



(顧問)

- 河内長野ガス株式会社コンプライアンス担当
- JFLAホールディングス顧問
- 医療法人顕夢会倫理審査委員長 等

(社会貢献)

- 中小企業基盤整備機構連携アドバイザー
- 近畿財務局「ちほめん」アドバイザー
- 兵庫県嘱託診断員（中小企業診断士）
- ラジオ大阪「水野浩児の月曜情報スタジオ」

メインパーソナリティー

講演内容

1. 激変する地域金融機関を取り巻く環境とウィズコロナ対応

- ・令和の金融における事業性評価の意義・金融行政の変遷
- ・地方創生における地域金融機関への期待
- ・検査マニュアル廃止後の取組と事業性評価（ウィズコロナの対応）
- ・金融仲介機能の発揮と伴走支援

2. いま地域金融機関行職員に求められるスキル

- ・債権の本質的意義とコロナ下における事業性評価
- ・経営者目線での対話と管理会計の活用

3. 実務上で理解必須なスキルとアイテム

- ・ローカルベンチマークの活用
- ・事業性評価に直結するスキル
- ・経営者との「対話」に必要な最低限のマーケティング知識（考え方）

！ 下記サイトからセミナー紹介動画をご覧ください。 !

経済法令メディアプラス

<http://khk-blog.jp/>



定員

50名

※定員になり次第締め切らせていただきます

受講料

【特別価格】 3,300円／名（消費税含む）

申込方法

対象

地域金融機関の融資・審査・推進・研修
各部門ご担当者様

右記QRコードもしくは裏面申込用紙からお申し込みください。

※請求書払いをご希望の方は裏面申込用紙をご使用ください。



備考

※本セミナーはZoomミーティングにて開催いたします。

○開催1週間前を目安にID・パスワードを指定メールアドレスまでお送りします。

○OPCでの受講を推奨します。

お申込要領

お申込方法

- ◆ 下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。
- ◆ 受講料はお申込後に送付の請求書にもとづき弊社口座宛にお振込みください。
(お振込手数料はお客様にてご負担ください)
- ◆ 当日のお申込みは受け付けておりません。必ず事前にお問合せをお願いいたします。
- ◆ 1アカウントあたり1名のご受講となります。
- ◆ 録画・録音等はご遠慮いただいております。

お申込先

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
(株)経済法令研究会 本社営業部 セミナー係 宛
Tel : 03-3267-4812 Fax : 03-3267-4828

■金融実務オンラインセミナー

私は「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、「コロナ禍における地域金融機関の役割」に、以下の通り申込みます。

団体名 (金融機関コード)	()		
請求書 送付先	〒		
部署名		申込者氏名	
ご連絡先電話		ご連絡先FAX	
メールアドレス			

■ 当セミナーに関する事前のご質問等を承ります。以下ご記入ください。

「個人情報の取扱いについて」は、弊社ホームページをご覧ください。<https://www.khk.co.jp/site/privacy.php>

(2008)

FAXにてお申込みの場合、
この向きでお送りください。

03-3267-4828

お問合わせ
電話：03-3267-4812
担当：本社営業部 セミナー係



経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
Tel : 03-3267-4812 Fax : 03-3267-4828

経済法令メディアプラス
<http://khk-blog.jp/>